

教育目標「キラリ、桃里に輝く上保原っ子」

平成25年9月12日

桃 里

伊達市立上保原小学校長 亀岡和美

児童数 1年30名 2年32名 3年34名 4年40名 5年31名 6年55名 計225名

～ 行事へのご協力ありがとうございます ～

8月31日(土) PTA奉仕作業、バザーが実施されました。保護者の皆様の学校教育に対するご理解ご協力に感謝申し上げます。

9月1日(日)は「桃の里マラソン大会」。本当にお疲れ様でした。PTAの役員の方々には、早朝より駐車場への誘導係として協力をいただきました。他にも体育協会の方々も各係がありそれぞれの役割をもって協力されている姿を見て、子どもたちは家庭・学校だけでなく地域で育てられていることを痛感する一日となりました。

9月15日(日)、3連休の中日に上保原地区敬老会が実施されます。場所は本校体育館です。同日は、保原総合公園リニューアル記念の各種スポーツ事業等たくさん行事が予定されています。子どもたちが参加することも多いのではないのでしょうか。秋の一日が、楽しく充実したものになってほしいと思います。

9月28日(土)、29日(日)は、本校体育館で上保原地区の文化祭があります。地区内の皆様が取り組んだ作品や、子どもたちの絵画・書写作品の展示の他ステージ発表が予定されています。本校合唱部も参加します。ぜひ、おいでください。お待ちしております。



～ 5 学年宿泊学習 ～

9月19日(木)～21日(土)の2泊3日、5年生の宿泊学習を実施します。宿泊の日程があわず、土曜日までになってしまいました。申し訳ありません。5年生にとっては、初めての宿泊を伴った活動となります。楽しく充実した宿泊学習になるよう指導して参加させたいと思います。

記

- 1 実施学年 第5学年(男子18名、女子14名 計32名)
- 2 実施期日 平成25年9月19日(木)～9月21日(土)
- 3 実施場所 福島県会津自然の家
住所；河沼郡会津坂下町大字八日沢字西東山4495-1
電話；0242-83-2480
- 4 主な日程・活動
9月19日(木) 8:00 学校出発
10:00 会津新館、鶴ヶ城見学
16:00 自然の家着、オリエンテーション
19:00 どきどきナイトハイク
20日(金) 9:00 火起こし体験・野外炊飯
14:00 宇宙大作戦
19:00 キャンプファイヤー
21日(土) 9:00 カヌー体験
15:40 学校着・解散

～ 水泳指導が終了 ～

今年度は、7月から水泳指導を実施したこともあり、ずいぶん水に慣れ、長い距離を泳ぐことができる子どもが増えました。とてもうれしく思います。

9月上旬、各学年毎に校内水泳記録会を実施しました。兄弟姉妹の多い学年の保護者の皆様には何度も学校に足を運んでいただくことになりました。ありがとうございます。

水泳指導の最後は、「着衣水泳」です。指導内容としては、学年の発達段階により下記の(1)～(9)です。水の事故の大部分は、海や河川、湖などの自然の場所で起きています。ご家庭での話題にも取り上げていただきたいと思います。

記

- (1) 着衣で水に落ちたら、どういう状態になるのか
- (2) 着衣の時、どんな泳法で、どのように泳いだらいいのか。
- (3) 着衣で、どのくらいの距離や時間を泳ぐことができるのか。
- (4) 着衣や履き物の種類が、泳力にどのように影響するのか。
- (5) 泳ぎながら、浮きながら、大きな声を出して助けを求められるか。
- (6) 水中の脱衣は必要か。
- (7) 身近な浮き具をどのように利用するか。
- (8) 水温の低い時には、どのような心掛けが必要か。
- (9) 釣りや水辺での遊びなどに出かけるときには、どんな心掛けが必要か。

～ 市陸上記録会まであと少し ～

10月9日(水)、市の陸上記録会が信夫ヶ丘陸上競技場で行われ、6年生全員が参加します。行事への取り組みはその過程が大切だと考えます。技能向上・自己記録更新はもちろんですが、取り組み方法等精神的な部分も併せて指導し、自分のもっている力を十分発揮できるよう指導をしています。応援よろしく願いいたします。

～ ホームページ開設して1年 ～



昨年の秋に！学校から情報発信する一手段としてホームページを開設しました。お陰様で、アクセス数が1年間で13,000件を超えました。

学校は目的をもって行事や活動を行っています。その中で子どもたちはさまざまな姿を見せながら成長しています。ホームページで、学校の取り組みやメッセージ・子どもたちの様子等を日常的に伝え発信したいと考えています。

～ 学校徴収金振替についてのお願い ～

本校では、年間を通して学校徴収金(給食費、PTA会費、学級費、卒業積立金等)の口座振替を行っております。これは、児童や保護者の方々の手を通さず金銭事故等のトラブルがなくなるようにするためのものでもあります。

しかし、毎月20件前後(児童数)の振替不能があります。その場合には、再振替となり、それでもできない場合には学校へ直接納入していただくようになります。1家庭で兄弟がいる場合には高額な金額となってしまう状況です。

お忙しいことは存じますが、振替日を確認の上、口座への入金を忘れずをお願いいたします。(ATMは土日でも使えるとのこと)